

マックス・ヴェーバーと近代資本主義の成立 —ウォルフガング・モムゼン教授の所説によせて—

米 沢 和 彦

I はじめに

手島孝前学長が、6年にわたる在任期間中に、学長としての挨拶の中でたびたび——私の知るかぎり少なくとも3度——ご自身の身になぞらえながら引用された有名な學問上の逸話^{エピソード}がある。それは、かのドイツの社会学者マックス・ヴェーバーの学位論文『中世における商事会社の歴史』の公開討論審査会の席上、ローマ法制史の大家テオドア・モムゼンが発した言葉である。モムゼンはあるテーゼについて論議をくり広げたのち、討論を次のような最大の讃辞でしめくくり、後進の俊秀を祝福した⁽¹⁾。

「しかし、いよいよ自分が墓場に向かわねばならないとき、『息子よ、私の槍を持て、私の腕にはもうそれは重すぎる』、と誰にもまして私が言いたいのは、私の高く評価するマックス・ヴェーバーに向かってであろう。」

Aber wenn ich einmal in die Grube fahren muß, so würde ich keinem lieber sagen: 'Sohn, da hast du meinen Speer, menem Arm wird er zu schwer', als dem von mir hochgeschätzten Max Weber.

ところで、このドラマチックな言葉を残したテオドア・モムゼンの曾孫が、本稿で取り上げるウォルフガング・モムゼンである。当熊本県立大学総合管理学会は平成10年10月8日、このモムゼン教授を招いて講演会を開催した。

この時、手島学長は開会の辞の中で、この逸話を引用しつつ、堪能なドイツ語で、この講演会の持つ意義について語られた。

この時の講演「マックス・ヴェーバーと近代の市場経済志向資本主義の成立」(Max Weber und die Entstehung des modernen, marktorientierten Kapitalismus)は『アドミニストレーション』第5巻3号(1999年3月, 1~22ページ)に、教授のご好意により、その全文が掲載されている。講演会では時間の関係で約3分の1がカットされたが、本稿では、このドイツ語全文を手がかりに、ヴェーバーの資本主義論について分析するとともに、この問題に関するわが国の研究動向について考察することにしたい。

ここで、ヴォルフガング・モムゼンの略歴を概観しておくと、氏は、1930年、前述のとおり、マックス・ヴェーバーにゆかりの深いノーベル賞学者テオドーア・モムゼンの曾孫として、ドイツ歴史学界きっての名門の家に生まれた。

マーブルク大学、ケルン大学で、歴史、哲学、政治学、芸術史を修めたのち、28歳のとき大部の学位論文『マックス・ヴェーバーとドイツ政治』(1958年)で学界にデビューし、国際的な反響をまき起こした⁽²⁾。

カールスルーエ工科大学、デュッセルドルフ大学教授などを歴任するとともに、1988年より4年間ドイツ歴史学会の会長も務めた。また、客員教授として滞米、滞英を度び重ね、国際派の学者として活躍中。さらに現在公刊中の『マックス・ヴェーバー全集』(全33巻)の責任編集者としても著名である。

注

(1) Marianne Weber, *Max Weber. Ein Lebensbild*, Tübingen 1926, S.121. 大久保和郎訳『マックス・ヴェーバー』みすず書房、1963年、92ページ。

なお、Theodor Mommsen (1817~1903)は、キール大学で法学を修めたのち、チューリヒ大学ローマ法教授、ベルリン大学古代史教授などを歴任。主著『ローマ史』全5巻(一部未完)は不朽の名著といわれている。1902年ノーベル文学賞受賞。

(2) 著書・編著の主なものとして次のものがある。

① *Max Weber und Deutsche Politik 1890-1920.* Tübingen 1959. 安・五十嵐・田中訳『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890-1920 I、II』未来社、

1993年。

- ② *The Age of Bureaucracy*, Oxford, 1974. 得永新太郎訳『官僚制の時代』未来社、1984年。
- ③ Max Weber. *Gesellschaft, Politik und Geschichte*, Suhrkamp, 1974. 中村・米沢・嘉目訳『マックス・ヴェーバー社会・政治・歴史』（改訂版）未来社、1994年。
- ④ Max Weber und seine Zeitgenossen, Vandenhoeck & Ruprecht, 1988. 鈴木・米沢・嘉目編訳『マックス・ヴェーバーとその同時代人群像』ミネルヴァ書房、1994年。

II ヴェーバーの資本主義の「精神」

ここではまず、モムゼンの講演に即しつつ、ヴェーバーのこの論文の論旨を辿ることにしたい。

マックス・ヴェーバーの有名な論文「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》」は、社会科学および歴史学において、今日までたびたび論議的となり数々の論争をまき起こしてきたことは周知の事実である⁽¹⁾。このヴェーバーの論文は、市場原理にもとづく合理的な資本主義システムが世界の大部分を支配している一方で、他方そのシステムの基盤そのものが揺らいでいる現代に対しても、本質的な意義を有している。

マックス・ヴェーバーがこの論文で展開したテーゼ、すなわち、市場志向の産業資本主義は、歴史的にみるとプロテstantの宗教心、より正確に言えばピューリタンの禁欲的な職業倫理が生み出したというテーゼは、非経済的な起動力と経済的行為の諸前提に関する社会学的な研究の出発点となっている⁽²⁾。

ヴェーバーのこのような主張は、当時の人びと、そしてわれわれを魅了しているが、それは宗教（信仰心）と経済活動（職業活動）との関係を理念型的な相関関係として描き出しているからである。ヴェーバーによれば、ピューリタンたちは「世俗外」の不安、すなわち純宗教的観念における魂の救済という不安から、職業、とくに禁欲的で合理的な生活態度を生み出した⁽³⁾。

そして、全権を担う神の意志によって、永遠の救済を得ることができるかどうかという不安、これがピューリタンたちをして、自らの生活を厳しく律し、道徳上の規範に反していないかどうか、つねに自己評価を強いることになった。ピューリタンにとって、禁欲的に労働に専念し職業上の成功を得るということは、宗教心の証であり、現世での神のおぼしめしは来世にも通じると信じていた⁽⁴⁾。

ヴェーバーの見解によれば、不断の資本蓄積、儉約による利潤の極大化を追求する資本家、他方、労働力を労働市場に提供するだけでなく、自らの欲望を押さえつつ生活水準の向上に努めた労働者、この両者なしには、近代資本主義は、ヨーロッパを、そしてその他の世界を支配していた伝統的な経済体制を打破することはできなかった⁽⁵⁾。

ピューリタンの特殊な経済心情から近代資本主義の成立を導き出したヴェーバーの理論が正しいのかどうか、この点をめぐって当時より論争が行われ、激しい攻撃にさらされ、たびたび誤解された。ヴェーバーの主張は、近代資本主義がもっぱらプロテスタントの宗教心の産物というものでもなければ、ましてや近代資本主義の成立をこの宗教心によってのみ説明しうるというものでは決してなかった。プロテスタンティズムの倫理に関する研究は、資本主義の勃興に寄与したであろう諸要因のうちただ一群のものを照らし出したにすぎない、これがヴェーバーの主張であった⁽⁶⁾。

ヴェーバーは言う⁽⁷⁾。

「人間の行為を直接に支配するのは（物質的および観念的な）利害関心であって、理念ではない。しかしながら理念によって造り出された世界像は、極めてしばしば転轍手として軌道を決定し、その軌道に沿って利害関心のダイナミックスが人間の行為を推進してきた。」

新しい産業システムは、このように合理的な生活態度の原則に支配された独自の経済心情を前提としていた。そしてこの経済心情は、伝統的社会の束縛を打破するためには不可欠のものであった。かくて西欧社会に独自の合理主義が

もたらされ、そこにヴェーバーはピューリタンズムの世界史上における貢献を見出したのである⁽⁸⁾。

資本主義の成立にとって決定的に重要なのは、ヴェーバーによれば、合理的経営体、合理的な計算、合理的な法律だけではなく、それに加えて合理的な心情、合理的な生活態度、合理的なエートス（職業倫理）であった⁽⁹⁾。

ヴェーバーのプロテスタンティズムに関する諸研究は、マルクスの唯物史観の批判という側面を持っていたが、決してマルクスの理論と真向うから対立するものではなかった。ヴェーバーが重視したのは、物質的要素、換言すれば、経済と宗教の相互作用であった。ヴェーバーは信仰心と資本主義との関係を因果関係ではなく、相互作用としてとらえていた。重要な点は、近代資本主義のシステムは、プロテstanティズムから変化したピューリタンの厳格で合理的な生活態度から生まれ出たということ、このことであった⁽¹⁰⁾。

略奪資本主義から、市場拡大をめざし組織的な生産活動を行う近代資本主義の誕生に必要だったのは、合理的な制度や合理的な法体系だけではなく、合理的に行動する経済主体こそが、資本主義システムにおける内的推進力の源泉であったのである⁽¹¹⁾。

しかしながらヴェーバーにとって、西欧文化の将来展望は必ずしも明るいものではなかった。なぜなら、ヴェーバーによれば、産業資本主義はひとたび成立すると、かつてこれを生み出したあの理念的起動力を必要としない。そしてこの資本主義体制は、人びとに内面的動機には欠けるけれども、ピューリタン職業人の行動に見合った社会的行動を強制するようになるからである。

ヴェーバーは言う⁽¹²⁾。

ピュウリタンは天職人たらんと欲した——われわれは天職人たらざるをえない。というのは、禁欲は修道士の小部屋から職業生活のただ中に移されて、世俗的道徳を支配しはじめるとともに、こんどは、非有機的・機械的生産の技術的・経済的条件に結びつけられた近代的経済秩序の、あの強力な秩序界を作り上げるのに力を貸すことになったからだ。そして、この秩序界は現在、圧倒的な力をもって、その機構の中に入りこんでくる一切の諸個人——直接

経済的営利にたずさわる人々だけではなく——の生活のスタイルを決定しているし、おそらく将来も、化石化した燃料の最後の一片が燃えつきるまで決定しつづけるだろう。バックスターの見解によると、外的事物についての配慮は、ただ『いつでも脱ぐことのできる薄いコート』のように聖徒の肩にかけられていなければならなかった。それなのに、運命は不幸にもこの外衣を鋼鉄のように堅い外枠としてしまった。禁欲が世俗を改造し、世俗の内部で成果をあげようと試みているうちに、世俗の外物はかつて歴史にその比を見ないほど強力になって、ついには逃れえない力を人間の上に振るうようになってしまったのだ。今日では、禁欲の精神は——永久的にか否か、誰も知らない——この鋼鉄のように堅い外枠から抜け出してしまった。ともかく勝利をとげた資本主義は、機械の基礎の上に立って以来、この支柱をもう必要としない。禁欲をはからずも後継した啓蒙主義のバラ色の雰囲気でさえ、今日ではまったく失せ果てたらしく、『天職義務』の思想はかつての宗教的信仰の亡靈として、われわれの生活の中を徘徊している。」

ヴェーバーによれば、成熟した産業資本主義は「鋼鉄のように堅い外枠」であるという。この言葉の意味するところは、人間に対する産業資本主義体制の、あたかも機械のような支配は、長い眼でみれば新しい型の隸属形式を作り上げようとしていることに他ならなかった。こうして、儉約と勤勉を旨とする人びとの禁欲的職業倫理、合理的な生活態度は、崩壊へと向かわざるをえなかつたのである⁽¹³⁾。

ところで、この「鋼鉄のように堅い外枠」の問題は、官僚制化の問題とも深く結びついている⁽¹⁴⁾。ヴェーバーは、資本主義とその緊密な同盟者、すなわち純粋に形式的で最高度の規律をもち、純粋に目的合理的な事務処理を行う近代官僚制が人間の自由にとって大きな脅威である、と鋭く指摘する。「プロテスタンティズムの倫理」の論文の末尾の部分は、フリードリッヒ・ニーチェを引き合いに出しつつ、次のような言葉で結ばれている⁽¹⁵⁾。

「将来この（鋼鉄のように堅い）外枠の中に住むのは誰であるのか。一体こ

うした恐るべき発展の行きつくところ、まったく新しい予言者が姿を現すのか、あるいは古い思想や理想の力強い復興が起こるのか、それとも——どちらでもない場合——白を黒と言い張る血の通わない機構が生まれるのか、まだ誰も知らない。が、最後の場合こういった文化発展の『未人』にとては、次の言葉が真理となるに相違あるまい。『精神なき専門人、心情なき享楽人。この無なる者は前人未踏の段階にまで登りつめたと自惚れる』」

のちにヴェーバーは西欧文化の一直線的な見取り図を若干修正した。とりわけ、1905年頃と比べて、「形式合理性」と「実質合理性」の区別、そしてそれにもとづいて様ざまな合理化の形態を明確に区別した。1919年の『宗教社会学論集』の序文でこの点に関し次のように述べている⁽¹⁶⁾。

「合理化と一口に言っても、あらゆる文化圏にわたって、生活領域が様ざまに異なるに応じて、きわめて多種多様な合理化が存在した。もっとも重要なのはどのような領域で、どのような方向に向かって合理化が行われたかということである。」

次に問題となるのは、市場志向の資本主義的「交換経済」と社会主義的「計画経済」という二つのタイプの類型の問題である⁽¹⁷⁾。

ヴェーバーによれば、「形式合理性」が最大に達すれば、必ずや「実質的非合理生」がしおび込んでくる。すなわち、資本計算や最高度の形式合理性は、資本家の支配に労働者が従属する場合にのみ達成しうる。そしてこれは経済秩序が別の意味で、特殊に実質的非合理だということに外ならない。換言すれば、市場と経営における形式的な合理化の進展は、それと裏腹に、実質的な非合理化、つまり分配の不公正を押し進めることになると言うのである。

モムゼンは、以上のようなヴェーバーの論文の分析を通して、次のように言う⁽¹⁸⁾。

近代交換経済の秩序というものは、市場内部における「形式合理性」と様々な実質的価値要求、たとえば正当な賃金の支払いの要求、職業の保証、その他

社会的公平性の要求との妥協なしには存在しない。そして、「形式合理性」と「実質合理性」の境界をめぐるせめぎ合いはそのつど新たに続けられことになる。つまり、市場の競争原理や利潤獲得のための資本計算の必要性という形式的、合理的必要条件と社会政策等の諸要求との間には、状況に応じた妥協案が見い出されねばならない、と。

資本主義システムは、今日のように、多種多様なものが混在するひとつの社会システムの中においては、安定した取引協定に基づくときにのみ、有効に機能しうる。今日のマルクス・レーニン主義の崩壊は、国民の広範な階層の正当性の合意には限界があるということを経済界の指導者たちに指し示した。

ところで、産業資本主義システムは、この100年間、その柔軟性を発揮し、じつに様々な枠組にうまく適応してきた。この産業資本主義システムは「グローバル化」の進んだ今日においてもなお、変わることなく存在し続けると思われる⁽¹⁹⁾。

モムゼンは、この講演を次のような言葉でしめくくっている⁽²⁰⁾。

「最後に、われわれはマックス・ヴェーバーの助けを借りて次のように言うことができるであろう。資本主義システムは、それ自体として機能するのではなく、社会秩序の枠内においてのみ機能する。すなわち、資本主義的生産方式のポジティブな作用も、そしてネガティブな帰結も、常に人間（人）のために反映させ、適切な社会政策的措置によって、中立化されうる社会的秩序の枠内においてのみ機能しうるということ、このことである。」

(1) Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismusは、当初 *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, XX - XXI, 1904 - 05* に発表された。そしてのちにか加筆のうえ *Gesammelte Aufsätze zur Religionssziologie 1920, Bd. I, SS.17 - 206* に収録されている。翻訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、現在次の3つが存在する。

①大塚久雄訳、岩波文庫、1989年。

②梶山力訳、安藤英治編、未来社、1994年。

③阿部行蔵訳、河出書房、1965年。

ところで、このヴェーバーの論文が発表されたのち、ルヨ・ブレンタノーをはじめ彼の論旨には多く批判がなされ、いわゆる「資本主義精神起源論争」が展開された。

この間の論争の詳細な分析については、大塚久雄「マックス・ヴェーバーにおける資本主義の『精神』」、大塚・安藤・内田・住谷『マックス・ヴェーバー研究』岩波書店、1965年を参照のこと。

- (2) Wolfgang Mommsen, Max Weber und die Entstehung des modernen, marktorientierten Kapitalismus, *Admistration Vol. 5, No. 3, 1999*, S.2.
- (3) *Ibid.*, S.3.
- (4) *Ibid.*, S.3.
- (5) *Ibid.*, S.4.
- (6) *Ibid.*, SS.5 - 6.
- (7) Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Tübingen 1920, Bd., S.252. 大塚・生松訳『宗教社会学論選』みすず書房、1972年、58ページ。
- (8) W. Mommsen, *op.cit.*, SS.6 - 7.
- (9) *Ibid.*, S.10.
- (10) *Ibid.*, S.11.
- (11) *Ibid.*, SS.12 - 13.
- (12) Max Weber, *op.cit.*, S.203f. 大塚訳 364 - 5ページ。
- (13) W. Mommsen, *op.cit.*, S.14.
- (14) *Ibid.*, S.16.
- (15) Max Weber, *op.cit.*, S.204. 大塚訳 366ページ。
- (16) *Ibid.*, S.12. 大塚・生松訳 22 - 23ページ。
- (17) W. Mommsen, *op.cit.*, S.18.
- (18) *Ibid.*, SS.18 - 19.
- (19) *Ibid.*, SS.19 - 20.
- (20) *Ibid.*, S.20.

III 資本主義の「精神」をめぐるわが国における論争

モムゼンの分析は以上のとおりであるが、ここでヴェーバーの資本主義の「精神」をめぐるわが国における論争を、モムゼン分析と重ねあわせつつ、若干整理しておきたい⁽¹⁾。

まず、ヴェーバーの「資本主義の《精神》」の論旨をいま一度要約してみると次のようになる。

ヴェーバーの「資本主義の《精神》」、すなわち、現世的禁欲労働を「宗教的

「使命」とするプロテスタンティズムの職業倫理は、近代に独自な経済制度としての産業資本主義の成立を力づよく推進した。しかしながら、この職業倫理は、そうした資本主義機構の確立とともに消失していく。なぜなら禁欲的労働にいそしむ生活態度はその宗教基盤から切り離され、この「『職業』としての貨幣利得」の思想は、かつての「資本主義の《精神》」の残骸として、確立された「鋼鉄のように堅い外枠」の中にはめ込まれていく。かくて、あの職業人たちには「精神なき専門人」「心情なき享楽人」として、「生の無意味化」の道を、積極的かつ能動的に歩き続ける。これをヴェーバーは「ピューリタンの職業倫理のパラドックス」と定式化し、これは歴史的悲劇であるとしたのである。

では、この歴史的悲劇からの脱却はいかにして可能なのか。この点に関し大塚久雄は次のように言う⁽²⁾。

「ヴェーバーがすでに60年前に予測していた資本主義的化石化の状態を突き抜けて、思想家によって指示示された新しい道が現実の経済的利害状況のうちにみごとに定着するならば、そのばあいには『資本主義の《精神》』のうちに含まれていた『生産倫理（労働一経営倫理）』がふたたび目を覚まし、新たな装いのもとに、歴史の方向に沿って、人々の上に強烈な作用をおよぼすことになるのではあるまいか。また、そうであるべきであろう。」

このように、大塚によれば、プロテstanティズムの宗教的情熱が失われた結果、「鋼鉄のように堅い外枠」が現れる。すなわち、ヴェーバーはヨーロッパ近代がもたらした合理化の動向もついには「鋼鉄の檻」を生み出すことによって行き詰まることを、いち早く指摘した。それゆえ、われわれはこの深刻な問題に対し、宗教改革期の「資本主義の《精神》」に立ち直り、その内に含まれていた「生産倫理」が目を覚ますよう努めるべきである、というのである。

この大塚の解釈、すなわち、禁欲的職業倫理の基盤となっていた宗教的情熱が失われた結果、「鋼鉄の檻」が現れるというのがヴェーバーの論旨であるという解釈が、戦後のわが国のヴェーバー研究の定説であった。

しかしながら60年代以降の社会科学における「近代化論」の批判ともいまって、この講演においてモムゼンも指摘した官僚制化の視点から、この大塚説を真っ向うから否定したのが山之内靖である^{(3) (4)}。

山之内によれば、大塚の理解とは違って、禁欲的プロテスタンティズムのエートスこそが近代官僚制を特徴づけるあの独特の意識を生み出した「倫理的基礎」である、という。山之内は「プロ論」の次の文章をその証左としてとりあげる⁽⁵⁾。

「人間は委託された財産に対して義務を負っており、管理する僕、いや、まさしく『営利機械』として財産に奉仕する者にならねばならぬという思想は、生活の上の冷ややかな圧力をもってのしかかっている。こうした生活様式は、その起源についてみれば、近代資本主義の精神の多数の構成要素と同じく、一つ一つの根は、中世にまでさかのぼるが、しかし、禁欲的プロテstanティズムにいたって、はじめて、自己の一貫した倫理的基礎を見出したのである。」

このように、この「管理する僕」「営利機械として財産に奉仕する者」という近代官僚制の独特的意識、これをもたらした歴史的起源が禁欲的プロテstanティズムとするならば、大塚とは全く逆に、そこに立ちかえろうとする努力は、「生活の上に冷ややかな圧力をもってのしかかる」「鋼鉄の檻」をさらに頑強な装置に仕立てていく作業以外の何ものでない⁽⁶⁾。したがって、ヴェーバーにおいては、宗教改革というヨーロッパ近代を生み出した輝かしい文化革命そのものが、運命的に転回して「鋼鉄の檻」を帰結してしまう、そういう思想の歴史における本源的不確実性、不安定性が語られている、これが山之内の主張である⁽⁷⁾。

以上、わが国におけるヴェーバー研究の潮流をみてきたわけであるが、これまで大塚に代表されるように、ヴェーバーの理論は、「伝統主義」ないし「封建制の否定」、あるいは「共同体的規制からの解放」と「個人の自立」、いわゆる「近代化」という視点からいわばポジティブに解釈されてきた⁽⁸⁾。

しかし、この「近代化」をめぐる問題関心は、1960年以降の近代社会そのもののへの批判ともあいまってネガティブな批判的関心へと転化する⁽⁹⁾。この結果、ヴェーバーは「近代の主唱者」としてではなく、「近代の批判者」という

側面が強調され、いわゆる「ヴェーバー・ルネサンス」という状態が生まれたのである⁽¹⁰⁾。

このような状況をふまえつつ、ヴェーバーの「ピューリタントの職業倫理のパラドックス」を「近代西欧文化人の悲劇」として、次のように見事に定式化したのが嘉目克彦である⁽¹¹⁾。

嘉目によれば、「人に従わんよりは神に」従った「思わざる結果」として、近代西欧文化人には「職業としての貨幣利得」のみならず、「職業としての政治」と、さらには「職業としての科学」が、一般的にいえば「専門労働への限定と、その結果としての人間存在のファウスト的全面生の断念」とが払拭し難い「呪われた義務と責務 (die verdammte Pflicht und Schuldigkeit)」として課されることとなった、いう。ヴェーバーは「われわれは職業人たらざるをえない」と、あえて強調しているが、これは、かつて「知性の犠牲」を払ってまで「魂の救い」の価値を選び取った西欧人が、今では皮肉にも「実行と断念」の呪いに崇められている悲劇を自ら告白するものにはかならない。——「では、なぜヴェーバー自身は『実行と断念』として自ら積極的に引き受けたのか」。嘉目は言う。「なぜならそれが彼の近代西欧人としての『運命』だったからである」、「それゆえ宿命としてのこの『悲劇』の歴史的由来と様態を解明することが、『文化の普遍史』として構想されたヴェーバー社会学の目標であった」と。

ところで最後に、モムゼンも講演の中で指摘した「資本主義」と「官僚制」の持つ宿命、すなわち官僚制的合理化の進行による「鋼鉄の檻」の桎梏からいかにすれば逃れ出しが可能であるのか。たしかにヴェーバーは、マルクスのように「歴史哲学」を積極的に提示することはなかった。しかしながら、「合理化」と「カリスマ」の「不斷に交替する闘争」というヴェーバーの二元論的歴史モデルは、次のような実践的、政治的「問」を投げかける⁽¹²⁾。

「この官僚制化圧倒的傾向に直面して、なんらかの意味で『個人主義的』な、わずかに残る活動の自由を、すこしでも救い出すことは、そもそもどうすればまだ可能であるのか。」

そして、ヴェーバーがひとつの可能性として提示したのが「内面の使命感に燃えつつ、機械（官僚制）を使いこなすカリスマ的大政治家の育成」であったのである⁽¹³⁾。——ひるがえって今日の日本の政治的状況を考えるとき、このヴェーバーの示唆は、現代に生きるわれわれに対するひとつの問いかけでもあろう。

- (1) 金井新二「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神再考への一視座——宗教理解の視点からの問題点素描——」『ヴェーバーの宗教理論』東大出版会、1991年、71-95ページ参照。

なお、ヴェーバーのこの『プロ倫』そのものに疑問を投げかけているのが長尾龍一である。彼はいう。「恥ずかしながら、私は『プロ倫』を何度も読んでも理解できない。第一には、ピューリタンが信じたといわれる神である。神は少数の人間のみを救済し、大多数の人間を滅ぼすことを予め定めた、という。なぜそんなことをするのか、これも全然理解できないけれども、何度も読んでいるうちに、なんだかそれが当たり前のような気分になってこないでもない。しかしそれでも解らないのは、そのように他ならぬ、非合理に人間を選別した神が、選んだ少数者に対し『世界を合理化する』ことを要求するという点である。」

同「『儒教と道教』再読」、橋本努・橋本・矢野編『マックス・ヴェーバーの新世紀』未来社、2000年、73ページ。

- (2) 大塚久雄「マックス・ヴェーバーにおける資本主義の『精神』」大塚・安藤・内田・住谷著『マックス・ヴェーバー研究』岩波書店、1965年、185ページ。
- (3) 山之内靖『日本社会科学とヴェーバー体験』筑摩書房、1999年。とくに第2章「日本社会科学とヴェーバー体験」及び第10章「テクストとしてのヴェーバーと読者の救済願望」を参照のこと。
- (4) 安藤英治は、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』の初版と1920版との精緻な比較研究を行い、ヴェーバーの主題は大塚の理解するように、宗教改革期の精神を称賛することにあったのではなく、むしろヴェーバーの関心は資本主義が内包する問題の批判的解明にあたったことを指摘している。梶山力訳、安藤英治編『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』未来社、1994年の「編者あとがき」を参照のこと。

また、この安藤・山之内の問題提起に関しては大西春樹「ヴェーバー・テーゼと歴史研究」橋本努・橋本・矢部編、同上書、59-72ページを参照のこと。

さらに、大塚のヴェーバー理解に関しては、古川純一「ヴェーバーと大塚久雄——大塚久雄の見た市民社会という幻想——」『情況マックス・ヴェーバー再考』情況出版、2000年、154-168ページ参照のこと。

- (5) Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie* 1. 1988, S.189f.

大塚訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫、1989年、339ページ。

- (6) 山之内、同上書、66ページ参照。
- (7) 同上書、246ページ。
- (8) 近代化論については、富永健一「マックス・ヴェーバーとタルコットパーソンズ——資本主義の精神のとらえ方をめぐって——」橋本努・橋本・矢野編同上書、20-41ページ、および富永『日本の近代化と社会変動』講談社、1990年を参照のこと。
- (9) 大塚のヴェーバー理論および大塚の生き方にたいする批判としては次のものを参照のこと。折原浩「日本『戦後近代主義者』(大塚久雄と丸山真男)の光と影」『ヴェーバーとともに40年』弘文堂、1996年、190-206ページ。
- (10) 70年代以降の「ヴェーバー・ルネサンス」の特徴として、ヴェーバーの「合理化テーゼ」の展開という新しい視点がある。この点に関して、テンブルックは次のように定式化している。すなわち、

『世界宗教の経済倫理・序説』と『中間考察』が書かれた1915年にヴェーバーの「後期社会学」が始まり、この時期になってはじめて初期に獲得した合理化過程にかかる問題関心が「普遍史的構想」へと拡大深化された。

それゆえこの時期の作品、すなわち『世界宗教の経済倫理』こそが主著とみなされるべきである。

この作品の成果は、「宗教的理念の固有論理のダイナミックス」が「普遍史的過程」としての全体的な合理化過程に作用すること、すなわち「合理化過程の核にあるのは宗教史的な脱呪術化過程である」ことを明らかにした点にある。合理化過程が、「宗教的理念の合理化に対する不断の圧力としてあらわれる内的論理の強制によって担われた」というこの認識こそは、ヴェーバーの「決定的発見」である(F.H.Tenbruck, *Das Werk Max Webers*)。

なおこの点に関しては嘉目克彦『ヴェーバーと近代文化人の悲劇』、とくに182-184ページが参考されねばならない。

- (11) 嘉目、同上書、232-233ページ。
- (12) Max Weber, *Parlament und Regierung im neugeordneten Deutschland. Zur politischen Kritik des Beamteentums und Parteiwesens.* 1918. 中村・山田訳「新秩序ドイツの議会と政府 官僚制度と政党組織の政治的批判」『世界の大思想ヴェーバー』河出書房、1965年、307-383ページ。とりわけ、330ページ。
- (13) この点に関しては、次のものを参考せよ。中村貞二『マックス・ヴェーバー研究(増補版)』未来社、1999年、29-32ページ。